

平成 23 年度科学・技術関係予算についての意見募集結果
(24186：知財活用支援事業)

ご意見の概要	件数
このまま推進すべき	4 件
改善・見直しをした上で推進すべき	1 件
推進すべきではない	0 件
その他	0 件
合計	5 件

【主なご意見】

大学等では日本や海外で特許化できる可能性のある先進的発明が日々生まれており、これを「発明 特許化 実施許諾 実施料収入」という軌道に自律的に乗せて行くためにも継続的な補助を必要とする。

大学等で得られる知的財産には、財産権として開発者に報いた方が良いものもあるが、知的公共財として世界の誰でも利用可能にした方が良いものもある。エネルギー資源節約技術、地球環境情報解析技術等の多くはそれにあたるだろう。オープンソースソフトウェアのように著作権を主張した上で自由な流通を認める方法もある。特許については、他の主体が先に特許をとるのを防ぐ為に、公知の事実にしてしまえば十分な場合と、特許を取った上で利用権を公開すべき場合があると思う。個別の知的財産の利用可能性に合わせて柔軟に対応して頂きたい。